

日本国外務大臣及びイラン・イスラム共和国外務大臣による 共同プレスリリース

2014年3月5日

2014年3月5日、東京において、モハンマド・ジャヴァード・ザリーフ・イラン・イスラム共和国外務大臣は、岸田文雄日本国外務大臣と会談した。両外相は、2013年11月10日、テヘランにおいて発出された共同声明に基づき、以下の事項について議論した。

二国間関係について、両外相は、

- ハイレベル対話及び二国間の定期的な対話・協議を開催することの重要性を再確認し、
- オルミエ湖の保全計画を始めとする様々な事業の実施、及び、環境分野における協力の強化に向けた最近の取組を歓迎し、
- 文化交流、知的交流及び人的交流を更に強化するために、二国間の文化協議を開催することを確認し、
- 二国間の貿易の重要性を再確認し、そして
- 司法分野における協力を再確認し、受刑者移送に関する二国間条約を速やかに締結する意思を表明した。

地域及び国際社会の課題について、両外相は、

- EU3+3とイランとの間の共同作業計画の着実な実施を歓迎し、イランの核問題の包括的解決に向けて更なる努力を行う意図を表明し、
- 中東地域の政治的安定等の諸課題や、海上交通路における法の支配、妨げられない通商活動及び航行の自由と安全の確保において、建設的な役割を果たすことの重要性を再確認し、
- 北東アジアと中東における大量破壊兵器の拡散を阻止するとの決意を確認し、
- 中東地域における非大量破壊兵器地帯の創設に向けた国際的な取組を歓迎し、
- 2013年の国連総会においてイラン・イスラム共和国が提出した「暴力・過激主義に反対する世界」決議の共同提案を日本国が行ったこと、及び、国際連合の諸機関の一員としての日本国の建設的役割に対してイラン・イスラム共和国が支持を表明したことを高く評価し、そして
- 麻薬密輸対策支援やアフガニスタンの国境管理のための能力構築支援におけるより緊密な協力への強い期待を改めて表明し、この関連で日本国のコミットメントを歓迎した。

(了)